

出石  
城下町

# 伝建 かわら版



平成 21 年 10 月 10 日 発行 編集／豊岡市教育委員会（文化振興課：TEL0796-23-1160、出石分室：TEL0796-21-9029）

## 伝建修理現場を公開！

雨にもかかわらず、盛況の修理現場見学会

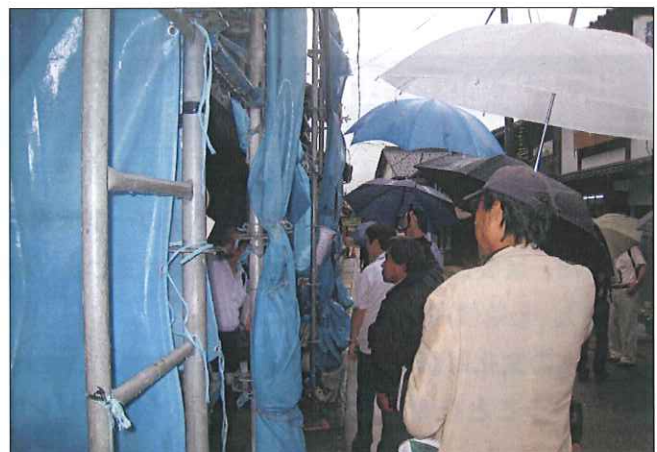
9月12日、出石まちなみ保存会、出石まちなみ設計士会、教育委員会の共催で、「出石でんけん講演会・修理現場見学会・住宅改修相談会」を開催しました。修理現場見学会では、神戸市や淡路島からの参加もあるなど、雨天にも関わらず盛況となりました。



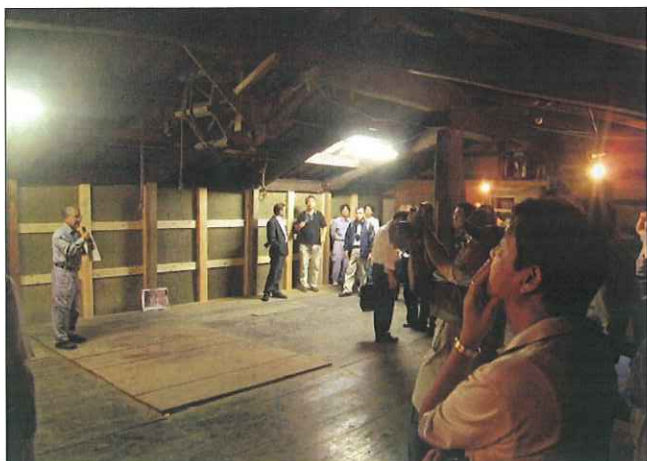
担当した設計士さんが修理の方法を詳しく説明されました。ときには修理中のこぼれ話も!?

午後3時すぎから、今年度伝建事業として修理している建築物5件を回り、それぞれの現場において担当した設計士さんらが修理方法や発見したことなどを説明されました。

説明の後には質問が出るなど、参加者も大変熱心に聞き入り、また建物の修理状況を見学されていました。



「ああ、なるほどなぁ」なんて声も。参加者のみなさんとても熱心に見学されていました。



普段入ることができない出石酒造さんの酒蔵の中にも。かつての「酒蔵コンサート」の会場の壁が無残に崩落していましたが、伝建修理によりよみがえってきました。

修理現場を直接見ることにより、もとの材料をできるだけ活かしたり、古い建物でも新築と変わらないほど頑丈に補強するなど、「伝建修理事業」をより理解することができた有意義な機会となりました。

# 県文化財室長 村上氏による「でんけん講演会」

「出石は元気なソフト事業が進んでいる。伝建の特徴を早く取り込んで、まちなみにいっそうの深みが増すことを期待します！」

修理現場見学会に先立って、午後1時30分から宵田会館において、「歴史文化遺産の活用と重要伝建地区について」と題した「でんけん講演会」を開催しました。

講師は村上裕道（やすみち）さん。普段から出石伝建地区の事業のあり方や方向性を指導する兵庫県教育委員会文化財室の室長です。村上さん自身、これまで10件以上の重要文化財修理を手掛け、600件以上の文化財保存の計画・監理を手掛けられる“現場の人”であり、近年では文化庁の各種委員会の委員にも就任して活動されるほどの“Mr.文化財”です。

そんな村上室長さんから、“第1弾”として（すでに第2弾も構想があるそうです）貴重な話をいただきました。直接聴講するほどの感銘は受けられないでしょうが、紙面の限りに講演の要旨を掲載しますので、参加できなかった方々はご覧いただき、今後に役立てていただければと思います。



データや写真のスライドを見ながら、わかりやすく話を聴きました。紙面の都合上、スライドを掲載できなくて残念！

## 伝建地区を考えると、建物だけを考えない！？

「建物そのものが大事」の**有形文化財**（重要文化財）、「建物とワンセットの庭など」の**名勝**、「出石なら芝居小屋永楽館とも関連深い」**民俗文化財**。そして**伝統的建造物群**（伝建）。

この4つを一緒に見ていくことが大事ですね。

## 出石伝建地区は「江戸時代からの地割がよく保存されている」場所の全国的代表選手！

「伝統的建造物群保存地区の制度」を一言で表すと、「**位置、形態、意匠等**についての特性を**周囲の環境と合わせて保存する**」。これが大筋の一番大事なところ。 （※意匠＝形態、デザイン）

また、重要伝建地区選定の基準は次の三つ。「①意匠的に優秀、②地割がよく旧態を保持（出石の選定理由）、③地域的特色を顕著に示す」。 （※地割＝1軒ずつの宅地割りの大きさ、形状）

日本の文化財制度では、極めて優秀なもの、まれなもののみを定めているので、出石伝建地区にしても、そういうことを考えて国はその代表的事例として選定していますよということを覚えておいて下さい。

## 伝建地区の保存作業

出石伝建地区が国の選定を受けた後も、「伝統的建造物群の特性、位置、規模、形態、意匠」を維持できるように整えていかないといけない。

そのため、伝統的建造物という大事な**建物の修理**、そして**歴史的風致を損なっている建物を修理・修景**していくという事が大事な作業になります。

## 伝建地区保存のポイント1 ～地元の材料と仕様で！～

ポイントは、**地元の材料と仕様**。「日本の材料」ではだめなんです。建物を修理するときには**出石には出石らしい材料が必ずあり、その建て方の仕様があるんです。それが決め手ですのでそうせずに修理してきれいになったといっても文化財のサイドからはそれは修理したとは言わないのです**。ここの部分が、一般家屋のリフォームと伝建地区内の伝統的建造物の修理との違いです。

ですから、**地元にはないデザインは作るな**という話になってきます。**京都の建物のデザインを持ち込んで出石の建物をきれいに直しても、それでは地元のよさを失っていることになりまよ、**ということを理解していただければと思います。

地割も同じ考えであり、明治9年の大火で中心地の7、8割が燃えましたが、地割は文化年間の城下町絵図のまま残されてきました。

しかし、昭和の高度経済成長以降の状況を見ると、また、(昭和62年に兵庫県の)景観形成地区に指定した後も、地割を意識しないで建て替えもされてきました。

確かに出石は風景を整えてきましたが、**地元らしい建物**、ようするに**地域特性**から見ると、**観た印象は非常に良くても伝建地区としては若干問題あるものもある**。

**伝建地区の保存と単なる景観整備の見方の違い、“ブレ”の解決方法を考えていかなければならない地域**だと感じます。

## 伝建地区保存のポイント2 ～総合的な防災対策が必要！～

出石伝建地区の建物は、明治9年の大火事で焼けて建て直しますが、ほとんど近世の材料、手法をそのまま再現しています。その後、大正期に北但大震災があります。そのときに補強柱を結構入れています。耐震構造上不安な建物がかかなりあったということでして、**現行の建築基準法上、要求されている耐震性があるのか、それぞれの建物をもう一度確認しなければいけないのです**。

また、先般、台風23号により大きな**水害被害**がありました。明治の建物をみると石段やタカ(※屋根裏までの吹き抜け)を設けるなど、経験測的に水害を十分ご承知している地区です。だから、その防災の知識を我々は受け継いでいかないといけない。

そして防火についてですが、古い建物は乾燥していますから、**出火すると火はとまりません**。ですから、伝建地区では防火対策は非常に大切なんです。

ということで**地震、水害、火災**。これらに対する**防災レベルをどう現代に必要なレベルまで到達させるか**。修理工事を行うときにはそのことについて設計士と相談して、しっかり考えるべきだと認識していただきたいと思います。

そうすると、それらを**全体で考える総合的な防災対策が必要であること**を今後考えておかないといけませんよ、ということになります。

## 伝建制度運営の留意点1～保存の体制を確立すべき！～

国は**伝建地区保存の留意点、要望**ということで2点言っています。

1点目は、**保存の体制を確立してください**ということです。その中身は何かというと**行政の組織、住民の組織、学識経験者・専門的指導者等の組織、技術者技能者の組織**。この4つが揃うと完璧に伝建地区の保存ができていきますよ、と言っています。

けれども、どこも完全に揃っているようなところはありません。2つ揃い、3つ揃いのような状況でいるんな工夫しながら動いているのが現状です。ただし、**何もない所では多分ダメになる**と思います。

## 伝建制度運営の留意点2 ～次世代への継承のための仕組みづくり、教育を！～

もう1点は、歴史を活かしたまちづくりをどのように行えばよいのかということで、教育が非常に大事だということを国は言い始めました。

伝建地区は、いったん選定されるといつまでも連綿とつながる世界です。ということは、どこかの時点で代代的なバトンタッチするという事が必ず起こります。

しかし、先進的な伝建地区でも、初代の頑張っていた世代が変わった後、後進が同じパワーで動いているかということを見ると、やっぱり違ってきています。

それはどういうことかということ、次世代への繋ぎ方をどうしようかという仕組み作り、教育を考えてこなかった影響が徐々に出てきているということなんです。

伝建地区を守るということは、そのまちを守るということにつながっていくんだよということで、次世代へ継承していく仕組みづくり、教育について、伝建地区になったばかりの皆さんも今から考え始めてください、ということ国は言っていますね。

## 国民の関心が高まる文化財

内閣府が社会意識に関する世論調査をしています。「日本の誇り」について毎年聞いているのですね。この結果を見ると、非常におもしろいカーブになっているのですよ。(下図参照。)

平成10年のとき、その誇りになっていたのは「治安のよさ」だったんです。で、その頃に「美しい自然」とが「長い歴史」とが「すぐれた文化や芸術」というのはそんなに高くなかったのです。けども、今やこの御三家がずーと上がってきて国民の支持を得ています。

この平成10年の時は「治安のよさ」でしたけども、その十年前は何かというと、「勤勉」でした。この20年ほどの間に国民の考え方は、かなり変わってきているのです。

有形文化財の関心度ということで、同じく平成15年に内閣府が調査しているのですが、大体67%は文化財に非常に関心がある、ある程度関心があるというふうに、つまり7割ぐらいの方が有形文化財に関心があると言っています。

どういう人たちが関心あるって言っているかということ4、50代の中核をなす人達が言ってるんです。ということは、最近の日本人はこの歴史・文化を中心に据えて物事を見てますよと、そういう風になりましたよと、いうことを覚えていただいて、なおかつ、

そういうものに関心があるっていろんなところに見に行っているということは、彼らの知識のレベルは上がってますよ、ということです。

つまり、\_\_\_\_\_。

アーっと、まだ半分しか紹介していないのに、紙面がいっぱいになってしまいました。

講演の後半部分は次号以降にて。乞う、ご期待！

